

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成31年4月18日(2019.4.18)

【公開番号】特開2017-167438(P2017-167438A)

【公開日】平成29年9月21日(2017.9.21)

【年通号数】公開・登録公報2017-036

【出願番号】特願2016-54469(P2016-54469)

【国際特許分類】

G 0 2 B	7/28	(2006.01)
H 0 4 N	5/232	(2006.01)
G 0 3 B	15/00	(2006.01)
G 0 3 B	13/36	(2006.01)
G 0 2 B	7/08	(2006.01)

【F I】

G 0 2 B	7/28	N
H 0 4 N	5/232	Z
H 0 4 N	5/232	A
H 0 4 N	5/232	C
G 0 3 B	15/00	Q
G 0 3 B	13/36	
G 0 2 B	7/08	C

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月8日(2019.3.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0095

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0095】

S1212では、被写体検出部123は、画面全体で顔検出を行い、人物の顔が検出されたか否かを判定する。被写体検出部123は、画面全体でひとつでも顔が検出された場合、主被写体は人物であると判定し、S1213に進む。また、被写体検出部123は、画面内にひとつも顔が検出されない場合にはS1217に進む。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0097

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0097】

S1214では、AZ制御部122は、S1203と同様に、選択された主顔の顔情報をメモリ118に記憶し、S1215に進む。S1215では、AZ制御部122は、S1205と同様に、顔追尾枠を画面上に表示させる。S1216では、AZ制御部122は、顔の変更判定を行う。つまり、複数の顔が検出された場合に自動で選択された主顔が撮影者の意図する顔であるとは限らない。そのために、撮影者が主顔を変更することが可能である。このとき、撮影者が操作部117(オートズームスイッチ等)を押下して所望の顔を指定すると、顔追尾枠が検出された顔の中から主顔として選択されなかった別の顔に主顔を変更する処理を行う。S1216にて主顔が変更された場合は、S1214に戻り、AZ制御部122は、メモリ118に記憶すべき顔情報を更新し、S1215にて顔

追尾枠が、新たに選択された主顔のサイズ及び検出位置に変更される。

### 【手続補正3】

【補正対象書類名】図面

### 【補正対象項目名】図3

### 【補正方法】変更

## 【補正の内容】

【図3】

